

# 日精エー・エス・ビー機械株式会社 調達ガイドライン

日精エー・エス・ビー機械株式会社（以下、当社）は、

「人と社会に豊かさを提供する」

「高い技術、サービスで恒久的な存続を追求する」

の経営理念のもと、企業の社会的責任を果たし、社会から信頼される企業であり続けるため、お取引先さまとの相互信頼関係のもと、「調達基本方針」及び「CSR調達ガイドライン」に則った責任ある調達活動に取り組んでまいります。

## お取引先さまへのお願い

お客さまへ信頼される製品・サービスを提供し続けるためには、当社の取り組みだけでは多岐にわたる社会課題へ対応することは難しく、全てのお取引先さまのご協力が不可欠です。相互信頼、共存共栄を推進するため、次の「調達基本方針」「CSR調達ガイドライン」をご理解いただくとともに、お取引先さまにおかれましては「CSR調達ガイドライン」の各項目への取組みに努めていただきますようお願いいたします。

また当社では、サプライチェーン全体の品質向上や業務改善を目指し、お取引先さまの実態調査を毎年実施し、評価を行っております。新規のお取引先さまには、取引開始前に財務状況や品質・環境マネジメント状況などより多面的な評価を行い、問題がないことを確認しております。社会的責任を果たすための活動であることをご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

なお、お取引先さまとの良好なパートナーシップを構築するため、お取引先さまに不利益が発生しないよう、取引価格の相談など定期的なコミュニケーションの場を設けてまいります。

## 調達基本方針

### ● オープンな競争機会の提供

当社は、全てのお取引先さまに対してオープンな競争の機会を提供いたします。また、品質・価格・納期・技術開発力・環境保全・健全性などを総合的に評価し、公正・公平にお取引先さまを選定いたします。

### ● パートナーシップの構築

当社は、全てのお取引先さまと双方向のコミュニケーションを深め、信頼関係を構築し、相互の競争力強化と持続的発展を目指します。

### ● 関係法令の遵守と社会的責任への対応

当社は、国内外の関係法令及び社会規範を遵守するとともに、人権・環境・労働安全衛生・情報の管理などに十分配慮したCSR調達を推進いたします。

## CSR調達ガイドライン

### 1. 公正・公平で誠実な取引

競争法（独占禁止法）を遵守し、競合他社と公正・公平な競争を行います。

お取引先さまに対して取引上の優越的な地位を濫用した条件や不利益を強いる等の不公正な行為、自社の利益に反して、自己、お取引先さま、または第三者の利益を図る行為を行いません。

### 2. 製品安全性・QCD

製品安全に関する法令を遵守いたします。

お客さまに安全で安心な製品・サービスを提供し続けるため、高い技術と品質、コスト競争

力を維持するとともに、納期を遵守し、安定供給に努めます。

### 3. 労働・安全衛生

労働関係法令を遵守し、安全で活力ある職場環境の整備に努めます。

従業員はもとよりお取引先さまの多様性・人格・個性を尊重し、これらを侵害するような言動を行いません。

### 4. リスクマネジメントの推進

大規模な自然災害や感染症の拡大など不測の事態が発生した際には、従業員の安全を確保し、かつ事業活動を早期に復旧し、供給責任を果たせるよう、リスクマネジメントを推進いたします。

### 5. 情報セキュリティ

機密情報を適切に管理し、外部漏洩・紛失・滅失などが発生しないよう情報セキュリティ対策を講じます。また、コンピュータ・ネットワーク上の脅威に対する防御策を講じ、当社はもとよりお客さま・お取引先さまに損害を与えないように努めます。

### 6. 社会への貢献

事業活動の基盤となる地域社会との共生を重視し、環境・教育・社会福祉・雇用創出など、地域の発展に積極的に関わります。

### 7. 法令遵守

関係法令・社会規範・社内規則に従い、高い倫理観をもって行動いたします。

政治献金・寄付等は各国・地域の法令に基づき実施し、政治・行政と透明かつ公正な関係づくりに努めます。

お取引先さまとの間で社会通念を超えて、金銭・物品や接待などの利益を受領又は提供いたしません。

諸外国との取引にあたり、輸出入に関する法令、国際ルール、現地の法令を遵守するとともに、現地の文化や慣習を尊重いたします。

### 8. 人権尊重

国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」「世界人権宣言」「労働における基本的原則と権利に関する国際労働機関（ILO）宣言」、経済協力開発機構（OECD）の「多国籍企業行動指針」などに規定された人権を尊重いたします。

また事業活動を行う国・地域の法令を遵守いたします。各国・地域の法令やその執行と国際的に認められた人権規範との間に矛盾がある場合には、国際的な人権原則を最大限に尊重するための方法を追求いたします。

### 9. 環境への配慮

地球環境に配慮した事業活動を念頭におき、環境負荷の削減・低減に向けた取組みを積極的に推進いたします。

### 10. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、毅然とした対応を行います。

日精エー・エス・ビー機械株式会社  
(制定日:2025年 4月 1日)